

再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（第 5 回）への意見

2019.12.12

高村ゆかり（東京大学）

先に決まっておりました用務のため 12 月 12 日開催の委員会に出席することができませんため、次の通り意見を提出いたします。

◎資料 1「中間取りまとめ（案）補足事項」について

・オフテイカーの利用条件について、利用可能な対象を小規模事業者に限定している点、倒産事由のみに認めるのは、他国よりも相対的に厳しい要件となっているように考えられる。より市場に統合した形で再エネ導入を一層促進していくために、特に、FIP 制度適用の当初、オフテイカーの利用条件を一定緩和する移行期間を設けるなど配慮した制度運用を行うことを検討いただきたい。例えば、運転開始当初 1 年間は利用条件を緩和する（ただし、買取価格は割り引く）などの取り扱いの可能性も検討をいただきたい。

◎資料 2「中間とりまとめ（案）」について

- ・とりまとめ（案）について基本的に異論はない
- ・地域活用電源の要件については、現在進められているように、当委員会の議論を踏まえつつ、調達価格等算定委員会においてさらにその要件の明確化、適用のための具体化を行うものと理解している。そういう理解で正しければ、その旨記載いただくのはどうか
- ・地域間連系線の増強費用の負担方式について、当該とりまとめ案に異存はないが、「全国的に託送料で費用を負担する選択肢も将来的に検討すべきとの意見があった」旨盛りこんでいただきたい
- ・コネクト・アンド・マネージの拡大など既存システムの最大限活用をはじめとする、再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク委員会で確認された再生可能エネルギーの大量導入にむけた諸課題について、あらためて進捗状況を確認し、さらに課題の解決のための検討を進めることを今後お願いしたい。

以上